

# 地方税の不納欠損処理額

(単位：億円)

## ① 地方税法第15条の7第4項（滞納処分の執行停止3年継続）に基づくもの

	29年度	30年度	31年度	R2年度	3年度	4年度
都道府県分	156	136	94	74	83	67
市町村分	215	203	170	156	145	139

## ② 地方税法第15条の7第5項（滞納処分の執行停止に係る即時消滅）に基づくもの

	29年度	30年度	R1年度	2年度	3年度	4年度
都道府県分	82	76	80	68	55	69
市町村分	286	222	172	154	131	142

## ③ 地方税法第18条（地方税の消滅時効）に基づくもの

	29年度	30年度	R1年度	2年度	3年度	4年度
都道府県分	45	34	27	25	24	19
市町村分	226	191	162	146	126	121

## 不納欠損処理額合計

	29年度	30年度	R1年度	2年度	3年度	4年度
都道府県分	283	246	202	167	161	155
市町村分	727	616	504	455	402	402
地方税計	1,010	861	705	622	564	558
税収に対する割合	0.25%	0.21%	0.17%	0.15%	0.13%	0.13%

- (注) 1 不納欠損処理額の内訳が不明な場合は、不明分以外の比率で按分している。  
 2 本税分のみ額であり、延滞金、加算金等は含まない。  
 3 国民健康保険税分は含まない。  
 4 各項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

- 不納欠損額平均(平成29～令和4年度)  
 国税：690億円／年 地方税：720億円／年  
 ○ 不納欠損額／税収の比率平均(平成29～令和4年度)  
 国税：0.10% 地方税：0.17%